

## 東日本大震災に関する救援物資の受入れ等について

東日本大震災における被災者の生活を支援するため、生活に欠かせない下記の生活物資を市民に提供を呼びかけ、被災地に輸送するもの。

### 1. 受け付ける救援物資（いずれも新品又は未使用のもの）

- ① 毛布、タオルケット      ② タオル      ③ 大人用おむつ  
④ 子供用おむつ      ⑤ 赤ちゃん用お尻拭き  
⑥ インスタントカイロ      ⑦ 女性用生理用品  
⑧ 缶詰（賞味期限が6カ月以上残っているもので、缶切りのいらぬもの）

※ 被災地でのニーズにあわせて、受入物資の品目は変わる場合があります。

※ ご提供いただく物資が大量になる場合は、品目毎にダンボール等に仕分けしてお持ち願います。

※ 物資を提供される場合は、「支援物資提供書」を記入していただきます。

### 2. 受付期間及び時間

受付期間      平成 23 年 3 月 27 日（日）から 4 月 3 日（日）まで

受付時間      午前 9 時から午後 5 時まで

※ 4 月 4 日以降は、被災地の状況により、受付する物資や期間を改めてお知らせします。

### 3. 受付場所

第六中学校 屋内体育館（市内東 1 1 条南 9 丁目）

### 4. 救援物資の提供先

岩手県、宮城県又は福島県の被災地を予定

### 5. 救援物資の輸送方法

市有車両又は運送業者の貨物車両を使用、フェリーにより被災地域に輸送します。

具体的日時については、救援物資が一定量集積され、救援物資の受入先が確定した時点で発送します。

### 6. 支援物資受け入れボランティアの募集

市民からの物資を受け入れるにあたり、市民ボランティアを募集します。人数は 10 人程度で、人数把握と事務連絡のため、電話申し込みをお願いいたします。

受付日時      平成 23 年 3 月 24 日（木）～ 3 月 27 日（日）      9 時～ 17 時

支援物資とボランティアの問い合わせは、電話 65-4100 市役所総務部総務課

## 参 考

### <東日本大震災関係の補正予算（案）の内容>

|         |                   |           |
|---------|-------------------|-----------|
| 一般会計    | 合計 38,622 千円      |           |
| 1.      | 東日本大震災災害義援金       | 15,000 千円 |
| 2.      | 被災地支援のための職員派遣関係   | 11,966 千円 |
| 3.      | 支援物資受入・搬送等        | 4,081 千円  |
| 4.      | 派遣職員に係るメンタルヘルス    | 90 千円     |
| 5.      | 災害備蓄用品の補充         | 7,485 千円  |
| 水道事業会計  | 合計 2,737 千円       |           |
|         | 給水袋、被災地支援のための職員派遣 |           |
| 下水道事業会計 | 合計 943 千円         |           |
|         | 被災地支援のための職員派遣     |           |

### <現在までに行った支援の内容>

#### 1. 人的支援

- ① 緊急消防援助隊（隊員 3 名、救急車 1 台 宮城県）
- ② 水道給水応援隊（職員 2 名 2 班、管工事組合 2 名 2 班、給水用車両 1 台、連絡車両 1 台、仙台市水道局）
- ③            "            （同上、2クール目）

#### 2. 物的支援

- ① 帯広極上水（ペットボトル）の提供
  - ア 大樹町を通じて福島県相馬市に 3000 本
  - イ 更別村を通じて宮城県東松島市へ 1440 本
  - ウ 本別町を通じて宮城県南三陸町へ 720 本
- ② 北海道を通じて被災地に提供（3/24 自衛隊で空輸）  
毛布 1000 枚、ペットボトル 4800 本、非常食料（乾燥米）3000 食、簡易トイレ 60 個

#### 3. 被災住民の受入れ

- 市営住宅 5 戸について入居対応が可能な旨、北海道に報告している。現在、市の住宅課に入居について問合せあり。（入居する場合は庁内関係課で、生活相談などの対応予定）
- その他の受入れについては、市営住宅、他の施設での可能性について検討中

#### 4. その他

- 市民周知            市ホームページ中に「東日本大震災関係」を掲載中

東日本大震災に関する問い合わせ： 電話 65-4103 市役所総務部総務課防災担当